

2010年度 総会

2011年3月12日



北海道の労働と福祉を考える会

# 北海道の労働と福祉を考える会 2010年度総会

2011年3月12日(土) 15時～ 於：北海学園大学

## 1 報告事項—2010年度活動報告

- 1-1 2010年度活動概要 (勝又茜)
- 1-2 炊き出し (澁谷洋平)
- 1-3 夜回り (但木水紀)
- 1-4 人数調査 (内山明)
- 1-5 同伴／フォローアップ (山内太郎)
- 1-6 学習会 (但木水紀／勝又茜)
- 1-7 広報 (庄井友輝)
- 1-8 全国地域・寄せ場交流会 (中西将人)
- 1-9 釧路調査 (山本和哉)
- 1-10 来年度に向けて (勝又茜)

## 2 審議事項(省略)

- 2-1 2010年度会計報告 (松浦聡美)
- 2-2 2010年度会計監査 (細谷洋子／安東朋美)
- 2-3 2011年度役員体制 (勝又茜)
- 2-4 2011年度活動計画 (嶋田佳広)
- 2-5 2011年度予算案 (嶋田佳広)
- 2-6 細則案 (嶋田佳広)

## 3 私と労福会(省略)

## 1 報告事項—2010 年度活動報告

### 1-1 2010 年度活動概要

通年 運営会議（月1）、夜回り（月2）、北星学習会（週1）

- 5月19日 札幌市との意見交換
- 5月29日 炊き出し①（札幌市と共催）
- 6月13日 臨時総会
- 6月26日 炊き出し②（札幌市と共催）
- 7月10日 夜回り学習会
- 7月24-25日 全国地域・寄せ場交流会
- 8月21日 炊き出し③（司法書士会と共催）
- 8月29日 夏季野宿者人数調査
- 8月30日 札幌市との意見交換
- 9月11日 炊き出し④（札幌市と共催）
- 9月25日 寄せ場交流会の報告会
- 10月1日 事例学習会
- 10月14日 朝回り
- 10月16日 炊き出し⑤（札幌市と共催）
- 10月30日 ベトサダ・なんもさ見学会
- 11月27日 炊き出しを考える会  
事例学習会
- 12月11日 炊き出し⑥
- 1月1日 元日夜回り
- 1月14日 事前人数調査
- 1月29日 冬季野宿者人数調査
- 2月19日 炊き出し⑦（司法書士会と共催）
- 3月12日 総会

## 1-2 炊き出し

当会では年に数回、各団体と共催で相談会を兼ねた炊き出しを行っています。

来場者に暖かく憩い場を提供するとともに、スタッフと信頼関係を築き、自立へ結び付ける手伝いをすることを目的として行われます。

今年度炊き出しは計 7 回行われました（下表-1 参照）。

表-1 炊き出し・相談会実施概要

	日時	来場者数	特記事項
総合相談会・健康診断(市民ホール)	5月29日	70	共催：札幌市、ハンド・イン・ハンド 健康診断受診者 12
総合相談会(市民ホール)	6月26日	67	共催：札幌市、ハンド・イン・ハンド 健康診断の結果返却
法律相談会(アウ・クル)	8月21日	51	共催：札幌司法書士会 法律相談 4 件、散髪 15 名、歯科検診 18 名
総合相談会・健康診断(市民ホール)	9月11日	54	共催：札幌市、ハンド・イン・ハンド 健康診断受診者 14 名
総合相談会(市民ホール)	10月16日	60	共催：札幌市、ハンド・イン・ハンド 健康診断の結果返却、ビンゴ大会
ホームレス総合相談会(市民ホール)	12月11日	59	共催：なんもさサポート、ベトサダ
法律相談会(市民ホール)	2月19日	65	共催：札幌司法書士会 法律相談 2 件、散髪 14 名

### 食事・物資の配布

おにぎり、豚汁などの食事の提供や、タオル・歯ブラシ・カップ麺・石鹸などの物資の配布、その他には風呂券・衣類などを配りました。

食事については、主にハンド・イン・ハンドが提供していますが、12 月には当会スタッフが東区区民センターの実習室で調理した手作り弁当の提供を行いました。

### 散髪

相談会の場では、理容師によって各回 15 名程度の来場者の散髪が行われています。人数が多い場合は、整理券をくじで配布しています。待ち時間や、散髪の間には来場者と話をすることができ、コミュニケーションを深める場にも

なっています。

#### 催し物

10月の炊き出しでは、来場者との交流の一環として恒例の「ビンゴ大会」を開きました。普段は、食事を終わるとすぐに帰ってしまう来場者が少なからずいますが、ビンゴ大会を行った回は多くの方がそのまま会場にとどまり、スタッフとのコミュニケーションを深める機会ともなりました。また、今年度はオセロコーナーを設置して野宿者と対戦をして勝った方には賞品をあげ、楽しく行いました。

#### 他団体との協力

5、6、9、10月の炊き出し・総合相談会はハンド・イン・ハンドとの共催で行われ、食事の提供や衣類の配布といった点で協力していただきました。また、札幌市との共催でもあり、5、9月には、区役所職員による生活・福祉相談や、ハローワーク職員による就労相談、札幌弁護士会による法律相談、札幌こころのセンターによる精神保健相談などの相談が行われ、加えて健康診断（検尿・血圧測定・血液検査・X線検査）も行われました。そして、6、10月にはその健康診断の結果が配布されました。

8、2月には札幌司法書士会と共催で炊き出し・法律相談会が行われました。生活保護に関係するクイズなどが行われ、野宿者と共に知識を深めました。また、8月には歯科医師会による歯科検診も行うなどの新たな試みを行いました。

#### まとめと展望

今年度の炊き出しでは、歯科医師会による歯科検診、当会独自の炊き出しなど行うことができたことは当会の活動にプラスに作用することができました。しかし、課題も多く残してしまいました。まず、スタッフの役割が明確にすることができなかったことが挙げられます。スタッフの役割を明確にすることによって、炊き出しを円滑に行く事ができ、スタッフの使命感の形成にもつながります。その他にも、初参加者へのフォローが手薄になってしまい、炊き出しの役割や目的などをしっかりと伝えることができませんでした。また、他団体の連携などの課題も挙げられます。札幌市などと連携して炊き出しを行いましたが、双方の意見が合致せず、すれ違ってしまったことがありました。来年度は、事前の話し合などで、スタッフの役割や初参加者の対応についてしっかりと考えていきたいです。また、他団体と炊き出しを行う際はしっかりと連携できるように、双方の考えを事前に確認してから炊き出しを行っていき

いす。

### 1-3 夜回り

夜回りとは、定期的に、野宿者が多くいる場所を巡回し、そこで出会う野宿者と会話をするという当会の中心的な活動の一つです。

毎月、第一、第三土曜日の 20 時にアピアドームに集合し、夜回りで配布する缶コーヒーとチラシを持って、札幌駅・大通り・狸小路を中心に全 4 班（夏は 5 班）に分かれ、野宿者に声をかけています。チラシには、当会の連絡先や次回炊き出しのお知らせ、他団体の炊き出しについての情報を掲載しています。

班分けは当日集合してから行いますが、基本的には毎回同じところを同じスタッフが回るように班を割り振っています。野宿者にとっては、毎回同じスタッフが来てくれることで安心感がありますし、定期的に同じスタッフと会話をすることで信頼関係を築くことができます。現に、野宿者の中には、当会スタッフと顔なじみの方も多く、夜回りの時間帯にはいつも同じ場所において、スタッフが来るのを待っていてくれます。また、毎回同じスタッフが声をかけることで野宿者の変化に気づきやすいという利点もあります。「今日は顔色悪いですね」「風邪気味ですか？」といった会話をすることができます。

夜回りの意義としては以下の三つが挙げられます。

一つ目は、先にも述べましたが、定期的に野宿者と接し信頼関係を築くことができれば、野宿者の相談を聞く機会もでき、生活保護の相談、病院への同伴といった野宿の次のステップへ導くきっかけとなることもあります。

二つ目は、野宿者を知るきっかけとなることが挙げられます。夜回りは炊き出しに比べ、定期的に行っている活動です。したがって、初めて当会のボランティアへ来る方も参加しやすく、しかも野宿者の野宿の現状を知ることができ、今まで野宿者と関わったことのない初参加者にとっても参加しやすいという利点があります。野宿者について全く知らない初参加者に、貧困・労働問題について興味を持ってもらうため、また、当会の活動を市民に知ってもらうことができます。

三つ目は、夜回りは支援の入口になります。夜回りを通し、いつも出会う野宿者だけでなく初めて出会う野宿者に声かけを行うことで、支援団体との接点を持たない野宿者を発見し、必要な情報を提供することができます。しかし、支援の入口となるとは言っても、毎回同じ野宿者の元へ会いに行き、自立へ向けた話になかなか繋がらないという現状があり、形骸化していると言われても否めません。

今年度の活動を踏まえた今後の課題として、新しいコースの立案、初めて出会う野宿者への声かけの練習を行うことが挙げられるのではないのでしょうか。いつも同じようなコースを回っているという現状なので、野宿者からいつも居る場所の情報を集め、新しいコースを開拓していく必要があります。また、スタッフ側の班に経験者が少なく、声かけの仕方が分からないということがないよう、声かけの練習を行うことも必

日付	札幌駅東	札幌駅西	大通り	狸小路	その他	合計	参加人数
4月3日	8	8	3	13		32	8
4月17日	10	6	3	13		32	27
5月1日	9	10	8	9		36	26
5月15日	7	7	4	16		34	27
6月5日	4	6	8	18		36	28
6月19日	9	3	7	12		31	18
7月3日	5	6	3	8		22	8
7月17日	8	4	9	17		38	15
8月7日	6	9	10	8		33	12
8月21日	炊き出し開催のため実施せず						
9月4日	7	9	10	7		33	12
9月18日	5	4	9	7		25	8
10月2日	10	6	8	10		34	12
10月16日	炊き出し開催のため実施せず						
11月6日	9	6	7	10		32	19
11月20日	9	10	5	8		32	9
12月4日	7	9	4	8		28	13
12月18日	7	10	7	7		31	14
平成23年1月1日	10	7	13		中島公園 1	31	14

要です。

## 1-4 人数調査

労福会は札幌市内の野宿者の人数調査を夏季と冬季に毎年行っています。この人数調査によって札幌市内の野宿者数と生活場所を調査しその推移を知ることと、普段の夜回りで会うことができない郊外などの地域にいる野宿者の様子を知ることができます。人数調査の目的はこの二点を通して野宿者の現状を把握し労福会の支援活動の参考にすることです。夏季は労福会独自の調査であり、冬季は札幌市からの業務委託でした。夏季は2010年8月29日日曜日、冬季は2011年1月29日土曜日を実施しました。

### 1. 事前調査

夏季・冬季ともに、調査効率を上げるために人数調査本番に先駆け事前調査を行いました。これまでの事前調査は本調査と時間帯が異なり、労力の割に駅員や店員などへの聞き込みの効果が乏しいという問題点がありました。そこで今年度は本調査を行う時間帯に、本調査で回ることを予定しているコースを回ることにしました。主に夜回りの範囲外の郊外にある24時間営業の店舗、駅、暖房付きの身障者用トイレのある公園を調査しました。本調査と同様の調査を予め行うことにより、調査員の下準備にもなり、またその時間帯ならではの発見を本調査に生かすことができました。平日の早朝であるうえ冬季調査は寒さの厳しいなかで実施したものであり人員調達や体力面で負担がありましたが、効果的であり、今後も可能な限り同様の方式で行うことが望ましいと考えます。

### 2. 人数調査の方法

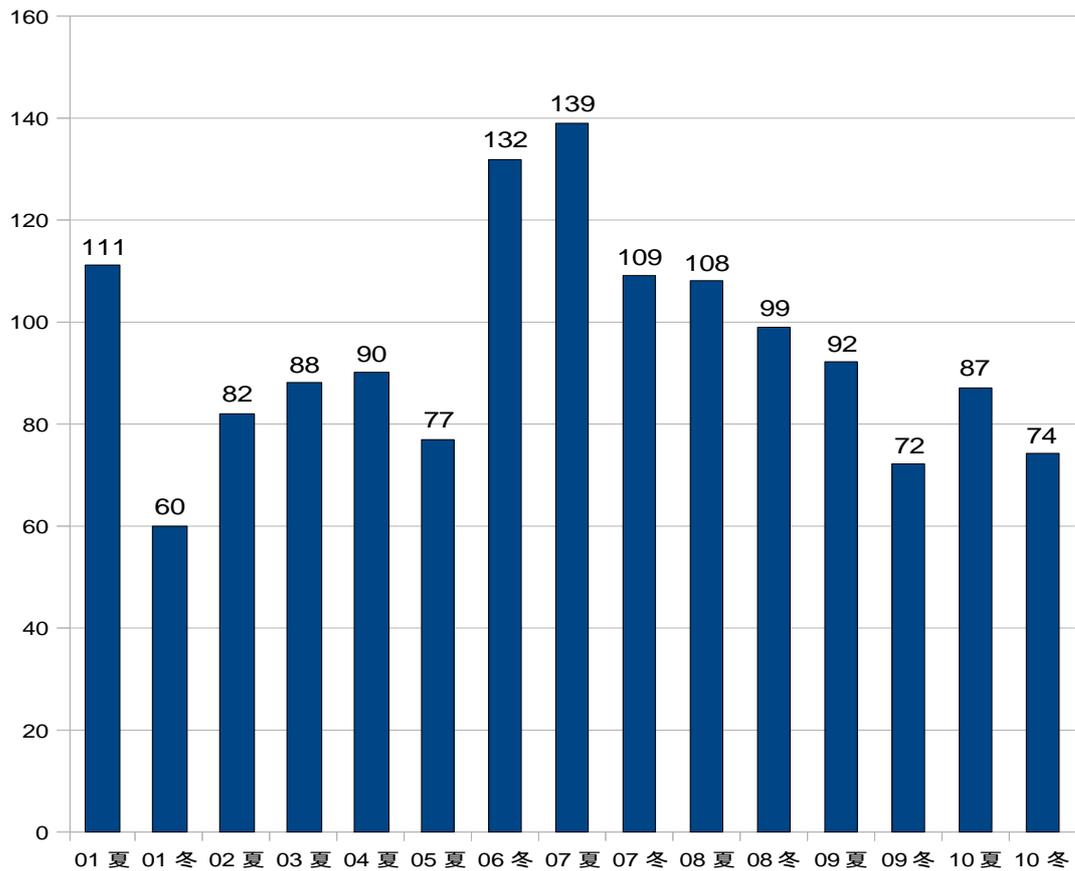
夏季の参加者は約27名、冬季は31名(札幌市職員3名を含む)でした。野宿者がいると予想された場所へ移動し調査員の目視によって野宿者の人数を数えました。公衆トイレに鍵がかかっている場合1名としてカウントし、荷物のみ発見した場合と野宿者かどうか迷った場合はカウントしませんでした。冬季は札幌市からの業務委託のため徒歩圏外に移動する班は札幌市のタクシーチケットを利用しました。

### 3. 調査結果と今年度の特徴

#### 各ブロックの年度別推移

	01夏	≧	02夏	03夏	04夏	05夏	06冬	07夏	≧	08夏	≧	09夏	≧	10夏	≧
札幌駅	39	22	41	40	40	34	52	60	56	45	36	39	32	28	21
大通・狸小路	44	29	31	23	40	16	58	44	31	39	33	25	24	44	33
郊外	28	9	10	25	10	27	22	35	22	24	30	28	16	15	20
計	111	60	82	88	90	77	132	139	109	108	99	92	72	87	74

#### 野宿者数の年度別推移



特徴として、まず07年度夏季をピークに減少していることがあります。また札幌駅周辺が09年度夏から39→32→28→21(人)と減少しています。

冬季の河川敷で2名発見されました。同じく冬季にエルムの里公園8丁目で1名が高架の柱にもたれて眠っていました。屋外の雪と風が過酷な場所で野宿している人がいることがわかりました。

#### 4. 今後の展望

普段の夜回りの範囲外である河川敷、新札幌、手稲などで野宿者の現状を知ることができました。しかし調査しなかった地点にも野宿者はいます。また、住居を失ったばかりの人がすぐに寒さの厳しい屋外で生活を開始するとは限らず、インターネットカフェなどで夜を越す可能性が高いですが、このような場所にいる人はカウントされていません。07年度夏季をピークに減少が続いていることは喜ばしいですが、この数値は大まかな目安とするべきです。より多くの当事者が支援団体と接点をもつためには、インターネットカフェ等に『路上脱出生活支援ガイド』や炊き出しのピラ等を置くことや、人数調査で確認した場所に再び行き野宿者に声を掛けることが有効だと考えます。また河川敷や公園で雪と風が吹く厳しい寒さに耐える野宿者には、釜ヶ崎で行っているように毛布や防寒具を提供してどうでしょうか。このようにして、夜回りと異なり広範囲の現場に赴くという人数調査の特性を活かし、現状を活動に反映させることが大切です。

## 1-5 同伴／フォローアップ（脱路上後の支援）

### 1-5-1 同伴／フォローアップの意味①

路上生活をしている人たちが、生活保護であれ年金や他の福祉制度の利用であれ、あるいは就労であれ、脱路上を果たして居宅での生活を送れるようになることは、労福会の活動の大きな目的の一つです。屋根のある住まいで人間らしく生きていくことは、すべての人に認められるべきことであり、労福会ではこれまでも脱路上を希望する人に対して必要な支援が届けられるように役所や病院などへの同伴活動をしてきました。また、脱路上した人たちが再び路上に戻らないようフォローしていくことも当会の重要な支援の一つと位置づけています。そこには「望んで路上生活をしている人などいない」という確固たる信念が私たちにあることを意味しています。

もちろん当事者の中には、一見すると路上生活を「選択」しているように思える人がいることも確かです。せっかく手を差し伸べているのになぜ脱路上を目指してくれないのだろうか、私たちはこういった思いを抱きがちになりますが、彼らと関わっていくうちに、自分に必要な制度（の利用）をきちんと理解することが出来ない人や自分の気持ちとは裏はらに虚勢を張ってしまう（そして結局損をしてしまう）人、自分の人生をあきらめてしまっている（と思える）人などが少なくないことが分かってきました。それは私たちが彼らの本音をしっかりと聞けるような信頼関係をどのようにして築くかという課題があることでもあります。

そして、こうした人たちが脱路上に向かう時、一人では何かと不安な制度上の手続きをお手伝いしたり、行政の担当者などに自分の気持ちを代弁したりする人間が必要となり、そこを労福会がささやかながら行ってきたということになります。同伴活動とは、「路上を脱したい」という自分自身の本当の気持ちに向き合うことのできた（そしてそれを人に表明することはさらにエネルギーのいることでもあります）当事者とかかわることであり、その当事者が脱路上に向けて抱いてしまう不安を軽減するという意味でとても重要であるといえます。

また、「脱路上」はその人の人生にとっての目的ではありません。当然のことですが、その後の人生をどのように過ごしていくかがより大切です。実際は、居宅生活が始まった後、（多くはほとんど周りに知り合いのいない）「地域」にどうやって根を下ろし、自分の生活を組み立てていくかということが大きな課題となっています。残念ながら地域で孤立した（その結果、荒れた）生活を送った末、路上で再会するということが何度もありました。

「再路上化」という問題は、労福会のなかでも何年も前から指摘されていたことであり、居宅生活の孤独をどうやって解消するか、再路上化をどうやって予防するかということでフォローアップ活動がなされてきていました。後述するように、フォローアップのあり方をめぐってはまだ試行錯誤の部分が多く、まだ会の活動として発展途上

の段階ですが、当事者の再スタートを支えるという意味で今後さらに重要な活動になっていくと言えます。

#### 1-5-2 同伴／フォローアップの意味②

同伴にしろ、フォローアップにしろ、当事者との個別的なかがわりがポイントになることは同じであり、先述したように信頼関係の構築が欠かせません。

同伴やフォローアップを通して、脱路上を果たした人たちが地域でいきいきと生活をしていくことができれば、もちろん労福会にとってとても喜ばしいことですが、ここでは直接当事者とかがわる労福会のメンバー個人にとっての意味について述べたいと思います。

当事者との個別的な関わりが進むということは、信頼関係の構築につながるとも言えますが、同時にその人の「人となり」が見えてしまうことでもあると思います。それは、その人の置かれている（いた）悲惨な状況や複雑な家族関係・生育歴といった「同情・共感」できるようなことだけではありません。それは、アルコールやギャンブルの問題、その延長としての借金の問題をはじめ、約束を破られる、嘘をつかれていた、といったことなども含めた、その人の「マイナスな側面」を知ってしまうことでもあります。

その結果、相手に対して「マイナスな感情」が生じてしまい、「支援者」としての自分のスタンスが揺らいだという経験。これは同伴を経験した多くの方が共有できるのではないのでしょうか。

他方で、例えば生活保護同伴の際、担当者の説教的な物言いに対して憤りや違和感を持ったという経験。これも多くの方が共有できることだと思います。

つまり、同伴やフォローアップには、支援する側である私たちの、そして社会一般の（道徳的なものも含んだ）価値基準を、彼らを通して再確認する契機が含まれていると言えるでしょう。そしてこの経験こそが私たち労福会のメンバーにとって意味のあることだと考えます。換言すれば、同伴やフォローアップを通して、自分が当然だと思っていた価値観や社会で当然視される価値観を相対化するということです。

このことによって私たち自身の「人間」や「社会」に対する考えが深まるという意義もつけ加えておきたいと思います。

#### 1-5-3 今年度の活動状況

同伴件数の集計については2007年度以降、ここ2年間なされていませんでした。また、フォローアップについては、年賀状や誕生日カードの送付以外は、労福会のメンバーが個人的に居宅訪問等を行うことはあっても、会全体としてどのようなことをするかという検討はほとんどされていませんでした（必要性はずっと指摘されていましたが）。

そこで今年度は「フォローアップ担当係」を設けて、同伴やフォローアップの状況を把握し、今後の活動を模索しようということになりました。

把握できているだけで今年度は49件（同一人物へのフォローアップ含む）の活動がありました。その内訳は、生活保護申請や年金受給の相談、他団体への紹介、病院の搬送・付添い、居宅訪問など多岐にわたります。

今年度を振り返った結論としては、同伴/フォローアップ活動の中身それ自体の大きな改善というものは達成できなかったのですが、労福会の他の活動との関係からいくつかの試みを提案・実施することができました。

以下、今年度の状況と課題について整理したいと思います。

#### ①同伴の状況について

まず同伴についてですが、生活保護申請の同伴に限ってみると、今年度は12件の生活保護申請をお手伝いしました。そのうちの7件が路上生活者から、5件が路上ではなく居宅の人からの相談でした。過去の資料によれば3年前に当会で生活保護同伴をした件数が43件ですから、この急激な件数の減少は何が原因であるのか考える必要があるといえます。また、ここ2年間の記録がないので正確なこととは言えませんが、最近は夜回りや労福会の携帯電話に直接相談の申し出があって始まるケースが多く、当事者が一度に多く集まる炊き出しで希望者を募ってもほとんど出てこない状況のようです（炊き出し参加の路上生活者で生活保護の同伴希望は今年度0件）。この原因について「参加者の多くが既に生活保護を受給しているからではないか」とか、「参加者の多くが路上歴の長い人で生活保護の受給をあきらめてしまっているからではないか」とか、いろいろ推測はできるのですが、結局ははっきりわからない。つまり私たちは炊き出しに来ている人たちがどんな人で、何を炊き出しに求めているのかということもよくわかっていなかったことが明らかになりました。

そこで炊き出しの参加者にアンケートを取って路上か居宅か、炊き出しに参加している理由は何かといったことを率直に聞いてみることを試みました。ただし、このアンケートは経験の浅い会員やボランティアと当事者がコミュニケーションをとるときの道具として、という意味合いも持たせたため、しっかりとした分析ができませんでした。来年度以降はアンケートや聞き取り調査などを本格的に検討して良いのかもしれない。

同伴の課題解決からは少し遠回りのようにも見えますが、路上生活者支援の基本である当事者の状況やニーズをしっかりととらえることが、同伴活動の在り方にも生きてくるのだと思います。

#### ②フォローアップの状況について

フォローアップは大きく2種類に分けることができます。一つは脱路上を果たした

方と個別のお付き合いを継続させていく形のものであり、もう一つは脱路上を果たした方全般を対象に企画を計画して、参加を呼び掛けたりする形のものです。

後者については今年度取り組むことはできなかったのですが、前者については、一名ですが昨年度から継続したかわりを続けることができているケースがあります。その方はうつ病などでなかなか外に出ることが難しい方だったのですが、最近では炊き出しのお手伝いに顔を出してくれるようにもなりました。

もちろん今の状況に至るまでにいくつかの課題も見えてきました。例えば先方から複数回連絡を受けて対応していたある会員が、自分以外に対応してくれる人を ML で募りましたが、結局誰も反応がなくて一人で抱え込んでしまうということがありました。そのため、メールだと人任せになってしまう部分も出てくるので、直接連絡できるように労福会の会員にどのような人(自家用車がある、医療や法律など専門知識があるなど)がいるのかということと、会員のスケジュール(誰が何曜日であれば動きやすいかといった情報)をリスト化してはどうかということになりましたが、この件は実現できていません。その理由は、リストにはどういった情報を載せればよいか、スケジュールの更新をどんな頻度で更新するかという細部を担当者が詰めることができなかったためであり、これについては来年度の課題です。

また、フォローアップのお手伝いや引き継ぎの呼びかけに対してなかなか手が上がらない要因として、フォローアップの実際をよく知らない人が多いこと、当事者の情報をしっかりと引き継げる場所が設定されていないことなどが考えられます。また、当事者への対応について相談したり助言をもらえたりする場所も必要ではないかという声もありました。そこで、今年度は事例検討会(学習会)を開催しました。詳細は省略しますが、メールや報告書などの文書だけでなく直接話し合いをして情報を共有することの重要性を確認できました。この事例検討会がきっかけとなって新しいメンバーへの引き継ぎも行われたからこそ、先ほど述べたケースのかかわりが現在まで継続しているといえます。

#### 1-5-4 今後の課題

今年度からフォローアップ担当を置いて活動を始めたということもあり、もう少し経過を見ていかなければ分からない部分もありますが、現時点での今後に向けた課題と思われることをやや羅列的に述べていきます。

##### ①活動記録票の提出について

継続した支援を行っていくために、当会では従来から同伴やフォローアップをした際に、記録票を提出してもらうことにしています。しかし、その提出状況はあまり芳しくありませんでした。今年度は提出先を代表からフォローアップ担当とし、提出のお願いを ML で周知しましたが、結果としては大きな改善までには至りませんでした。

た。

具体的に言うと、先ほど述べたとおり今年度の活動として把握できている数が 49 件ですが、フォローアップ係に提出があった記録票は 15 件分でした。

この原因はもちろん周知の不足にもありますが、会員の皆さんが記録票の用紙を手に入れる機会が乏しいということもあげられると思います。ML などでも何度か用紙を添付して流しましたが、例えば労福会 HP からダウンロードできるようにするなど、今後の工夫が求められます。

### ②事務局長の負担の偏り

49 件のそれぞれの同伴者（1 件を複数で対応）の内訳を見てみると、事務局長が圧倒的に対応しているのがわかります。

表 1-5-1 同伴及び相談対応者件数一覧

23 回	勝又	5 回	楠、橘、細谷、松浦	2 回	山本
9 回	高田	4 回	中村（修）	1 回	大滝、澁谷、成田、内山、山内、長谷川、黒森
7 回	佐々木（か）	3 回	小澤、但木、吉田、須田、中西		

※添付資料「2010 年度同伴及び相談一覧」からカウントとして作成

同伴やフォローアップについて特定の人物に負担が偏っているという指摘は、数年来、労福会が課題として指摘しているところです。先述したように、労福携帯に直接相談の連絡が入ることが多くなっているのであれば、その結果として電話を持っている事務局長に負担が集中してしまったことがうかがえます。負担の軽減・分散を図るために、例えば相談を受け付ける電話を事務局長だけではなく複数の人間が持つようにするとか、費用の問題もあり難しいかもしれませんが、何らかの対策を講じる必要があると思われます。また、この問題を、負担の軽減という視点ではなく、多くの会員にとって同伴やフォローアップの経験を通して自身の考えを深める機会になるのだという視点から考えることも重要であると思います。

### ③フォローアップの在り方について

脱路上を果たした全ての人に対して、継続したかわりを個別的に行っていくことは、その必要性は十分認識しつつも、労福会の組織としての規模や力量を考えると不可能な話であると言わざるを得ません。緊急の呼び出しなどの対応まで考えると、現実には今行っている一名以外にほんの数名が加われば限界を越えてしまうと思われます。

そのため「労福会が行うフォローアップとは何か？」という定義をめぐる議論が来年度は必要になっていくことと思いますが、その際にポイントになるのが、今年度は実施できなかった、脱路上を果たした方に向けたイベント的な企画の開催ではないでしょ

うか。

個別的な対応は難しくても、複数の方を対象にしたものを定期的を開催して、本人に呼び掛けをしていくことは孤立や再路上を防ぐうえでも有効であり、また必要なことでもあると思われます。昨年度、中村前事務局長が開催した「美術館ツアー」や、今年度計画はされていたものの実施できなかった「料理教室」など様々なアイデアを出して、ささやかであっても脱路上後の生活を支えることができるような活動を作っていく必要があります。

2010年度同伴および相談一覧(2010.4.1~2011.3.4)				
	日付	同伴内容	同伴者、備考	脱路上
1	4月17日	夜回り→ベトサダへ		1
2	5月6日	①生活保護申請 Fさん	楠、大滝	2
3	5月6日	②生活保護申請 Iさん	佐々木、勝又、小澤	3
4	5月11日	区役所 Iさん	勝又	
5	5月17日	年金事務所 Aさん	但木、吉田、生健会の方	
6	5月18日	年金事務所 Aさん	吉田 →その後明啓院へ(脱路上)	4
7	5月20日	区役所 Iさん	佐々木、勝又	
8	5月24日	鍵紛失 Bさん	勝又、小澤	
9	5月27日	相談 Iさん	佐々木、須田、楠	
10	6月10日	居宅訪問 Iさん	勝又、澁谷、小澤	
11	6月16日	相談 Iさん	佐々木、須田	
12	6月28日	セーボネスに同伴 Bさん	勝又	
13	6月29日	労福携帯→相談 Sさん	中村(修)、勝又、高田	
14	7月5日	③生活保護申請 S2さん	楠、勝又、吉田	5
15	7月7日	④生活保護申請 Tさん	成田 →精神病院入院	
16	7月7日	相談 Sさん	勝又、橘→SOSネットのアパートへ	6
17	7月16日	居宅訪問 S2さん	楠	
18	7月17日	夜回り→ベトサダへ	須田、細谷、山内	7
19	7月18日	Yさん	細谷	
20	7月22日	⑤生活保護申請 Sさん	橘	
21	8月2日	Yさん	細谷	
22	8月6日	Yさん	細谷	
23	9月1日	労福携帯→ベトサダへ	楠	8
24	9月13日	病院搬送 S3さん	佐々木、中村(修)	
25	9月14日	病院同伴 S3さん	佐々木、中村(修)	
26	9月7日	労福携帯→相談 Mさん	勝又	
27	9月20日	相談 Oさん	中村(修)	
28	9月24日	区役所同伴 Tさん	内山、勝又	
		→後日当事者が一人で⑥生活保護申請	→脱路上後は生健会につないだ	9
29	9月26日	相談 Mさん	勝又、細谷	
30	10月5日	居宅訪問 S3さん	佐々木、中村(修)、高田、松浦	
31	10月18日	⑦生活保護申請 Eさん	松浦、長谷川	10
32	10月27日	居宅訪問 Iさん	高田	
33	11月5日	区役所 S4さん	勝又、橘→SOSネットのアパートへ	
34	11月8日	⑧生活保護申請 S4さん	中西、勝又	
		→数日後、本人の意思により申請取り下げ(脱路上には至らず)		
35	11月28日	相談 S5さん	但木、勝又	
36	11月29日	区役所など同伴 S5さん	中西、勝又	
37	12月7日	区役所 Sさん・Kさん	勝又、高田	
38	12月9日	相談 Nさん	勝又、橘	
39	12月10日	居宅訪問 Sさん	高田、松浦	
40	12月14日	⑨生活保護申請 M2さん	高田、黒森	
41	12月19日	相談→ベトサダへ T3さん	勝又	11
42	12月20日	労福携帯→K2さん一家	橘 →SOSネットのアパートへ	
		→後日、橘さんのお手伝いで⑩生活保護申請		12
43	12月21日	⑪生活保護申請SさんKさん	高田、山本(和)	
44	1月6日	社福協同伴 SさんKさん	勝又	
45	1月15日	居宅訪問 S3さん	高田、松浦	
46	1月15日	相談 Mさん	勝又	
47	2月3日	⑫生活保護申請 S5さん	但木、勝又	
48	2月5日	夜回り→ベトサダへK3さん	中西、勝又	13
49	2月15日	居宅訪問 S3さん	高田、松浦	

※生活保護申請件数が脱路上件数とは限らない。(居宅生活者の保護申請も手伝ったため。)

※当事者の名前は基本的にイニシャルで表記しており、イニシャルがかぶった場合は数字で区別している。

## 1-6 学習会

### 事例学習会

労福会がサポートした当事者の事例をもとに、今後のサポートや支援活動そのものについて話し合った事例学習会です。今年度は10月と11月に2回開きました。この事例学習会は、実際に支援に携わったスタッフの心理的な負担を軽減することや、支援活動における情報共有、どうやって当事者を支えていくかという問題を皆で考えるきっかけにすること、などを目的としています。これからはできるかぎり頻繁に開くか、あるいは定例化するかして、より深い支援ができるようにしていくつもりです。

### なんもさ・ベトサダ見学会

労福会では関わった当事者の方に、「なんもさサポート」や「NPO 法人ベトサダ」などの団体・施設を紹介し、そこに繋ぐことが少なくありません。しかしながら、繋ぐ側の労福会のスタッフ全員が当の団体や施設を熟知しているかということそうではない場合もあるので、日頃お世話になっている団体や施設について深く知ろうという目的で、この見学会が企画されました。第1回目として「なんもさサポート」および「NPO法人ベトサダ」に直接出向き、なんもさ所長の中塚さんやベトサダ代表の眞鍋さんの話を伺いながら見学しました。今後の予定（希望）としては、救護施設「明啓院」見学をしてはどうかという案があります。

### 北星学習会

北星学園大学では、週に1度昼休みに学習会を行っています。前期は、大学2年生の春休みに社会福祉実習を行った3名が、実習で得た学びと労福会での学びを繋げ、感じたことをそれぞれ発表しました。後期は、参加者が労働と福祉に関して興味を持っていることをそれぞれ発表し、議論をしました。例えば、ホームレス支援に対する批判、生活保護と自己破産、脱路上の是非、若者の野宿者襲撃と発表テーマは様々です。

また、今年度は大学内にある機関、スミスミッションセンターと共催で、拡大学習会や研修旅行を行いました。今まで当会に所属する学生中心で学習会を行っていたのですが、拡大学習会では、当会に来たことがない方向けにホームレス支援に関する学習会を行いました。学生・教員含め14名ほどの方が参加してくれました。研修旅行では、1泊2日定山溪へ行き、日本の格差について考えるというテーマで参加学生・教員へワークショップを行いました。

### その他の学習会

その他、夜回りや炊き出し等の活動について、これまでの歴史をふりかえりながら知見を広げたり今後について議論したりすることを目的として、夜回り学習会、炊き出し学習会（炊き出しを考える会）を開催しました。

## 1-7 広報

- 今年度は、「会報」の冬号と春号の 2 回の発行がありました。発行が遅くなってしまい、大変申し訳ありませんでした。
- ほか、テレビ局からの取材がありました。  
(詳細：テレビ朝日『スーパーモーニング』内の札幌のホームレス特集, 1 月 6 日木曜朝放送)

## 1-8 全国地域・寄せ場交流会

### 全国地域・寄せ場交流会とは

全国地域・寄せ場交流会(以下寄せ場交流会)は、全国の野宿者支援団体などが一堂に集まり、全体会やいくつかの分科会を通じて交流を深めるものです。何かが報告されそれに基づいて何かを決定したり、何らかの方針に基づいて結集したりしているわけではなく、それぞれのテーマに基づいて自由に意見が交換され交歓します。おそらく参加者は自分の所属している団体の意見すら代表していないでしょう。さまざまな考えの下さまざまな活動をしている団体が集まってきます。何十年も支援に生きてきた方々のみならず、野宿者支援と直接関係があるかよくわからないような団体も参加しています。いつも遠方から気合を入れて参加する当会とは異なり、参加のための負担が小さい開催地近郊からは気軽に参加できるのは正直羨ましいところです。

いずれにせよ、種々の団体から当会また当会の友誼団体と異なる意見を聞くことができるのはとても参考になります。札幌における多数意見は全国の少数意見に過ぎない。まさに考える会である当会にふさわしい行事といえるでしょう。また地方にいても、ただわれわれだけでたたかっているわけではなく、全国の仲間と共に、全国の仲間のたたかいに支えられて共にたたかっているのだ、と大勢の仲間との交歓を通じて感じることができます。

しかし、上述のような特色から、参加者個人個人の学び取ったことを会の活動に具体的に還元するには困難が伴う場合があります。会から補助をいただいて参加しているのにそれでよいのか。けれども、会から補助がなければ参加できなかった。悩むところではありますが、参加した各人は少なくともより精力的に活動することによって会に還元してほしいと思います。

### 今年度の寄せ場交流会

さて今年度は7月24、25日に神戸で開かれた第27回寄せ場交流会に、大瀧、勝又、澁谷、庄井、中西の5名が参加しました。全体会では、神戸からの報告(活動内におけるハラスメント問題)、アルコール・薬物依存についての『依存症入門講座』がありました。分科会は

- 1 法律家との連携を考える
- 2 生田さんによるワークショップ「野宿者問題の授業」
- 3 生活保護-最近の動向・問題(稼働能力活用問題を中心に)-
- 4 排除問題を考える
- 5 居宅で住む権利の実現に向けて

6 野宿者の公民権の問題

7 依存症問題 応用編

8 活動のなかの人間関係

がありましたが、当会会員が参加したのは3(勝又)4(澁谷)5(庄井)6(中西)8(大瀧)の各分科会です。詳細については報告会が持たれ報告されました。

#### 今後の課題

寄せ場交流会に今後も参加していくことは会員、特に若い会員の成長に効果的であると考えますが、いくつか課題もあります。

まず、全国の雑多な問題を体系立たずに話し合う寄せ場交流会の特性から、あまりにも経験が乏しい会員を派遣しても、そもそも問題の所在が捉えられず、効果に乏しい可能性が高いといえます。少なくとも全国の問題を札幌の問題にひきつけて捉え、比較して考えられるほどの経験は積んだ意識の高い者を補助して派遣すべきではないかと考えます。

次に、数百人が結集する規模および全国からの交通を考慮して開催地が限定されてしまう結果、持ち回りの間隔が短く、毎年主催地の団体から、きわめて負担が大きい、なんとかしてほしい、との悲鳴が上がっています。交通の便からして札幌で開催することは困難ですが、何らかの形で支援・支持し、ともに寄せ場交流会を支えていく努力をすべきであると考えます。

## 1-9 釧路調査

### 1. はじめに

釧路市は北海道の中でもとりわけ深刻な労働・貧困問題を抱える地域である。私たちは、その実態や現場で行われている支援の把握を通じ、今後の当事者との関わり方や支援の方向性などについて知見を得る目的で2011年2月11日から13日の3日間、釧路市を訪問してきた。初日は建交労（全日本建設交運一般労働組合）釧路支部、2日目は釧労連（釧路地区労働組合総連合）、3日目はNPO法人地域生活支援ネットワークサロンの関係者からそれぞれ聞き取り調査・意見交換を行った。なお、参加者は嶋田、中西、山本（以上、敬称略）の3名である。

### 2. 調査1日目

調査初日は、建交労釧路支部の職員の方に釧路市の現状についてお話をいただいた。建交労とは、1999年に建設一般、運輸一般、全動労の3つの労働組合が合同して出来た労働組合のことである。以下、伺った話の内容について記述する。

釧路市は、人口約18万5千人、主要産業は石炭、水産、製紙の北海道東部に位置する地域である。かつて、主要エネルギーが石炭であった頃や、水産資源が豊富であった頃は地域の経済状況は非常に良く、活気のある街だったという。しかし、主要エネルギーの転換（石炭から石油へ）による炭鉱の閉山、漁獲量の減少、経済不況の影響による企業の撤退・倒産等で、職を失った者や、職はあるが日々の生計を立てるのに精一杯な者、季節労働者が増加した。また、働き口自体が不足<sup>1</sup>していったため、職を求めて外部に流出する人が増え、人口は減少する一方<sup>2</sup>だという。今や往時の面影は全くなく、街はシャッター街化し、地域的な繋がりが薄れていることから、治安も悪化し、強盗や虐待等が近年増加しているという。

また、有効求人倍率の低さや貧困問題を背景として、釧路市の生活保護率は年々増加傾向<sup>3</sup>にあるという。釧路市の生活保護率はかなり高く、市民の19人に1人は生活保護受給者という極めて異例かつ深刻な事態となっている。市は2005年度から自立支援プログラムを打ち立てて、生活保護受給者等の社会復帰を支援するが、当該プログラムによって就労につながるのは極一部で、うまく機能していないのが実態であるという。

---

<sup>1</sup> 2010年の釧路の平均有効求人倍率は0.36倍であり、低水準のまま20年近く推移しているのが特徴である。この数値は全国平均の0.48倍、道内平均0.39倍を下回る（参考資料・表1参照）。

<sup>2</sup> 2005年に阿寒町・音別町と合併したが、それでも2010年9月現在の人口は18万5190人で、減少傾向にある（参考資料・図1参照）。

<sup>3</sup> 釧路市の生活保護率は1996年度の22.9%を底に年々増加し、2010年9月現在は52.3%を記録している（参考資料・表2参照）。

### 3. 調査2日目

2日目は釧労連事務局長である平裕昭氏からお話を伺ってきた。

釧労連は釧路市の労働団体のことで、労働者からの労働相談を受け持っている<sup>4</sup>が、近年の相談内容の中で多いものは、解雇問題、労働条件を巡る問題（賃金・各種手当ての一方的変更等）、職場での人間関係を巡る問題（いわゆる「パワハラ」、「セクハラ」等）であるという。また、相談に應對する中で、労働条件が極めて厳しいこと（たとえば、休日が月に2～3日しかない等）や、年次有給休暇の期間が法定基準以下である等、労働者をモノ扱いするような事例を数多く目にするという。この背景には、事業者が労働基準法（以下、労基法とする）の各種基準について認知はしているが、あえて悪用しているのではないかと平氏は仰っていた。そのため、まず、労働者が労基法の知識をつけることが重要であるとし、事業者については社会に背負う責任とは一体何なのか、労働者の人権を踏みにじまないような意識を義務的にでも持たせていく仕組みが必要なのかもしれないと指摘していた。

その他、有効求人倍率の低さから、特に若い人対象の仕事がなくなってきており、彼らが札幌市等に仕事を求めて行くものの、経済不況の影響で失職し、釧路に戻ってくるという状況をよく見かけるといふ。しかし、彼らが自立の一步として生活保護を申請しようにも、補足性の原理（特に扶養義務の履行）により保護を受給することが出来ず、このことが彼らの自立をさらに困難にしているという問題視していた。

### 4. 調査3日目

3日目は、NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン（以下、ネットワークサロン）地域貢献事業・統括コーディネーターの高橋信也氏からお話を伺った。ネットワークサロンとは、1999年3月に釧路市で発足した子供の健やかな成長を願う「マザーグースの会」から2000年4月に事業体として独立したNPO法人で、主に子育て支援、市民活動支援等の地域づくりの事業を手がけている。

ネットワークサロンは、今まで数多くの事業を立ち上げてきたが、どれも「生みの親発のサービスづくり」という視点で事業が興っている点が特徴的である。「生みの親発のサービスづくり」とは、地域の抱える問題や住民の悩み、知恵などを「たまり場」として、そこから住民自身の問題提起（「生みの親」）によって具体的な事業が行われるというものである。市民のニーズに合った事業が行われることで、利用者も確保でき、それに伴って多くの雇用が生まれているという。

---

<sup>4</sup> 2009年9月から2010年9月までの間に労働者が釧労連に相談を寄せた件数は実に38件に及ぶ。

また、ネットワークサロンは、釧路市のモデル事業としてコミュニティハウス「冬月荘」での子どもの学習支援<sup>5</sup>、内閣府の委託によるインターンシップ事業として地域起業創造センター「まじくる」や、同じく内閣府のモデル事業として地域パーソナル・サポートセンター「えにい」の運営をそれぞれ受け持っている。特筆すべきは、このような事業が行政機関と連携して行われているという点である。一般的に行政機関の施策は画一的・縦割りになりがちであるが、ここにネットワークサロンのようなNPO法人が連携し合うことによって、市民のニーズに合った支援を柔軟に行うことができるようになる。また、行政機関によるバックアップもあるため、比較的規模の大きい事業を継続して行うことが出来ている。

## 5. おわりに

本調査から、釧路市の抱える貧困・労働問題がかなり深刻であることがわかった。その中でも特に問題なのは、市民が地域経済に対して諦めにも似た感情を抱いているという点である。この意識が変わらない限り、市の貧困・労働状況は改善されず、今後も地域経済が疲弊していくであろうことは容易に想像できる。

しかし、そのような中で現状を打開する新たな動きや可能性が芽生えていることも本調査から明らかとなった。それは、全国的にも評価の高い生活保護自立支援プログラムや、4で見えてきたようなNPO法人の取り組み等である。これらの取り組みは「生活者目線」、「当事者主体」という点に特徴がある。生活者の知識や知恵、あるいは問題意識を汲むことにより、自然発生的に事業が興り、社会的な居場所や雇用が生まれる。それにより、孤立していた生活者は地域との繋がりや自己肯定感を持つことができ、円滑に社会復帰をすることが可能になっていく。もちろん、現実はそう甘くないのかも知れないが、これからの福祉の在り方や方向性を考えると、上記取り組みには大きな先見性があると私は考える。

最後に、ネットワークサロンの高橋氏が支援活動の姿勢について仰せになった言葉を引用したい。

「自分たちが「こうあるべき」と考えを押し付けるのではなく、その人自身に向き合うことが何よりも大切である。」

労福会としては今後も、当事者中心に、言い換えれば、当事者の目線で支援活動をしていくことが大事であると感じている。

---

<sup>5</sup> 冬月荘での学習支援は2008年1月にスタートした。主な対象生徒は釧路市内の母子家庭などの中学3年生で、週1回のペースで無料の進学勉強会が行われている。勉強会は「ZっとScrum」(ずっとスクラム)と呼ばれ、実家のような心地よい場所で、ずっとスクラムを組んでいこうという願いが込められている。

【参考資料】

表 1 有効求人倍率の推移（全国、全道、釧路市）

	全国	全道	釧路市
平成 13 年度	0.54	0.42	0.43
平成 14 年度	0.54	0.42	0.38
平成 15 年度	0.66	0.45	0.39
平成 16 年度	0.83	0.50	0.47
平成 17 年度	0.94	0.53	0.45
平成 18 年度	1.02	0.53	0.42
平成 19 年度	0.97	0.51	0.45
平成 20 年度	0.73	0.43	0.39
平成 21 年度	0.42	0.35	0.32

北海道労働局調べより作成

図1 釧路市の人口の推移



総務省統計局 国勢調査より作成

表 2 保護件数と保護率の推移

	被保護世帯数(世帯)	被保護人員数(人)	保護率(%)
平成 17 年度	4953	7875	41.4
平成 18 年度	5232	8215	42.6
平成 19 年度	5395	8449	44.2
平成 20 年度	5581	8715	46.1
平成 21 年度	5940	9250	49.5

釧路市HPより作成

## 1-10 来年度に向けて

昨年度に10周年の節目を迎え、そして今年度11年目に突入した労福会を振り返ってみると、特筆すべき事項は二つあります。

まず、一つ目としては労福会の拠点として「事務所」が設けられたことです。会の資料や炊き出しの物資等を保管する「倉庫」としてだけではなく、「会議場所」としても使用できるようなスペースを借り、今年度は定例会議の場や早朝に行われる野宿者人数調査の待機場所などとして活用しました。事務所の活用案としては他にも、脱路上した方々を呼んで気軽に話せるような場すなわち脱路上後のケアの場にするなどが考えられます。しかしこのような案については、まだ精細な議論がなされておらず決定したとしても実務が追いつかないことが予想されるため、事務所の活用方法に関しては来年度以降の課題となっています。来年度からの運営会議等で話し合っ、新たに事務所を設けた労福会をさらに発展させ、より深いホームレス支援活動ができるようになることを願っています。

つぎに、事例学習会をこれまでよりも積極的に開いていこうという動きが見られたことも重要でしょう。活動報告の学習会のページでも触れましたが、事例学習会は、当事者にどんな支援をしていくかということを考えるきっかけとなるだけでなく、問題や悩みを共有することで実際にその当事者に携わったスタッフの心理的負担を軽減するきっかけにもなりえます。

以上のような今年度の主な動きをふまえながら、どんな支援活動ができるのかを議論し、支援の対象者が安心して寄り添えるような労福会を目指していくことが、来年度以降の展望として考えられます。そのためには、会員一人一人がそれぞれにできることを活かしながら活動を続けていき、また、決して活動を形骸化せず何度も原点に立ち戻りながら議論を続けていくことが不可欠です。今後も、何といたっても、皆さんの想いや皆さんの支援が労福会の大きな原動力になるでしょう。